

第 103 期

定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5 名選任の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 2 名選任の件
- 第 4 号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件



ASAHI
YUKIZAI

日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
雅-B

目次

第103期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
株主総会会場ご案内図	裏表紙

旭有機材株式会社

証券コード 4216

株 主 各 位

証券コード 4216

2024年6月4日

(電子提供措置の開始日2024年5月28日)

宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地

旭有機材株式会社

代表取締役社長執行役員 中野 賀津也

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir_meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（旭有機材）または証券コード（4216）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁および4頁のご案内に従って、2024年6月20日（木曜日）の午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシティホテル延岡 3階 雅 - B (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第103期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1)書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2)インターネット等による議決権行使の場合
4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。
- (3)重複行使に関する取扱い
インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は監査等委員会および会計監査人の監査対象となっております。

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時

(受付開始：午前9時30分)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後5時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

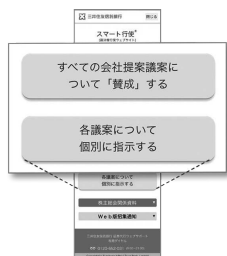
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

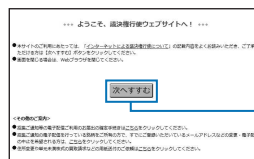
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

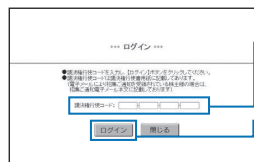
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

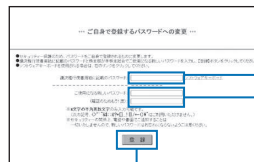
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第103期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 50円 総額 959,190,400円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月24日

第2号議案


取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）5名全員が任期満了になりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	なかの かづや 中野 賀津也 1957年12月23日	代表取締役 社長執行役員 コンプライアンス担当 環境安全担当 施設部担当 健康経営推進プロジェクト担当	再任
2	すえとめ すえよし 末留 末喜 1963年12月24日	取締役 専務執行役員 樹脂事業部長	再任
3	ひかみ ひでお 氷上 英夫 1962年6月18日	取締役 常務執行役員 管理本部長 新規事業開発プロジェクト担当	再任
4	さめしま おさむ 鮫島 修 1962年12月29日	執行役員 水処理・資源開発事業統括本部長	新任
5	やまもと たけし 山本 猛 1965年8月13日	執行役員 管材システム事業部長	新任

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>なかの かづや 中野 賀津也 (1957年12月23日)</p>	<p>1981年4月 旭化成工業株式会社入社 2009年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社機能樹脂事業部長 2014年4月 当社管材システム事業部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社代表取締役、社長執行役員、コンプライアンス担当（現任） 2019年4月 当社管理本部長、環境安全担当 2019年11月 当社内部統制室長 2020年4月 当社施設部担当（現任） 2022年4月 当社環境安全担当（現任） 2023年9月 当社健康経営推進プロジェクト担当（現任）</p>	14,499株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>管材システム事業部門および樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、当社取締役として当社グループの経営の中核を担っており、また、2018年4月以降は代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引しており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者いたしました。</p>			
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>すえとの すえよし 末留 末喜 (1963年12月24日)</p>	<p>1992年7月 当社入社 2012年4月 当社管材システム事業部管材製造所延岡製造部長 2014年7月 当社管理本部経営企画室長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長 2020年4月 当社管材システム事業部管材製造所長 2022年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員、樹脂事業部長（現任）</p>	2,309株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、当社取締役として、また、2018年4月以降は管材システム事業部長、2024年4月以降は樹脂事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>ひかみ ひでお 氷上 英夫 (1962年6月18日)</p>	1986年4月 旭化成工業株式会社入社 2004年5月 旭化成電子株式会社企画管理部長 2011年4月 旭化成株式会社経営戦略室事業開発グループ長 2012年7月 ZOLL Medical Vice President, Business Development 2016年4月 旭化成株式会社UVCプロジェクト副プロジェクト長 2019年4月 同社経営企画部次長 2020年10月 同、高度専門職プリンシパルエキスパート(M&A領域) 2023年4月 当社入社、執行役員、管理本部次長 2023年6月 当社取締役、管理本部長（現任） 2024年4月 当社常務執行役員、新規事業開発プロジェクト担当（現任）	372株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>経営企画、M&A、買収事業経営への参画および海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2023年6月の取締役就任以降、取締役として、また管理本部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としたしました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 新任	 <p>さめしま おさむ 鮫島 修 (1962年12月29日)</p>	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社購買部長 2012年5月 当社管材システム事業部管材製造所SCM部長 2016年4月 当社執行役員（現任） 2018年4月 当社管理本部長、環境・安全統括室長 2019年6月 ドリコ株式会社常務取締役 2020年4月 当社水処理・資源開発事業統括本部長、ドリコ株式会社代表取締役社長（現任）	596株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>管理部門および水処理・資源開発事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2020年4月以降は水処理・資源開発事業部門を管轄するドリコ株式会社の代表取締役社長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としたしました。</p>	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5
新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 <p>やまもと たけし 山本 猛 (1965年8月13日)</p>	<p>1990年4月 当社入社 2013年4月 旭有機材商事株式会社取締役 2015年10月 旭有機材商貿（上海）有限公司董事総経理 2017年9月 大和興産株式会社取締役 2017年10月 大和興産株式会社代表取締役社長 2018年10月 当社執行役員（現任） 2023年4月 当社管材システム事業部次長 2024年4月 当社管材システム事業部長（現任）</p>	<p>3,167株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>管材システム事業部における国内外の豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年10月以降は管材システム事業部の販売を管轄する大和興産株式会社の代表取締役社長、2024年4月以降は管材システム事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といたしました。</p>			

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役の有馬大地が任期満了により、監査等委員である取締役の西村富士夫が辞任しますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>ありま だいち 有馬 大地 (1958年5月7日)</p>	1982年4月 旭化成工業株式会社入社 2009年4月 旭化成ケミカルズ株式会社合成ゴム事業部合成ゴム営業部長 2011年4月 旭化成株式会社経営管理部長 2016年4月 同社執行役員 2017年4月 同社上席執行役員 2018年4月 旭化成アメリカ取締役社長 2020年4月 旭化成株式会社顧問 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2,275株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 事業運営および財務・経理に関する専門知識と、海外における会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有しており、その知識や経験に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			

招集ご通知


株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2 新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 <p>ふくい みのる 福井 実 (1956年7月8日)</p>	<p>1981年 4月 旭化成工業株式会社入社 2006年 4月 杭州旭化成紡績有限公司董事長、総経理 2010年 2月 旭化成せんい株式会社商品科学研究所所長 2013年 5月 同社研究開発センターセンター長 2015年 4月 旭化成株式会社研究・開発本部繊維技術開発 総部長、繊維研究開発センター長 2016年 6月 同社定年退職 2016年 7月 国立研究開発法人産業技術総合研究所上席イ ノベーションコーディネーター 2023年 4月 同法人同研究所研究参与（現任）</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>研究開発および会社経営への関与等を通じた事業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 各候補者は社外取締役候補者であります。
 - 有馬大地氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、2020年6月の就任以降、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
 - 有馬大地氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 - 福井実氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件に適合しており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 - 当社は、福井実氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額とする予定であります。
 - 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役（監査等委員）候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>スキル・マトリックス (第103期定時株主総会の終了時 (予定))

当社は、当社の取締役会が備えるべきスキルを、「(1)企業経営、(2)営業、(3)製造・安全・開発、(4)財務・会計、(5)法務・コンプライアンス、(6)人事・人材開発、(7)国際性」の7項目と特定しております。

	氏名 (性別)	企業経営	営業	製造・ 安全・ 開発	財務・ 会計	法務・コン プライ アンス	人事・ 人材開発	国際性
取締役	中野 賀津也 (男性)	○	○				○	
	末留 未喜 (男性)	○		○			○	
	氷上 英夫 (男性)				○		○	○
	鮫島 修 (男性)	○		○	○			
	山本 猛 (男性)	○	○					○
取締役 (監査等委員)	有馬 大地 (男性) 社外				○			○
	窪木 登志子 (女性) 社外					○		
	奈須 徹 (男性)		○			○		
	福井 実 (男性) 社外	○		○				○

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第4号議案

監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいておりますが、現在に至っておりますが、年額80百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

今般、健全な経営を維持し当社の持続的な成長を支えるために監査等委員である取締役の職務の重要性がより高まり、経営環境の変化に対応する適正な監督体制構築のために豊富な経験と知見を有する人材の獲得・保持が課題となっております。以上を踏まえ、世間水準および今後の動向等諸般の事情を鑑み、相当であると判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における市場概況については以下の通りです。

管材システム事業においては、基幹製品に関連する国内の設備投資は全体的には穏やかな回復傾向で推移しました。海外においては、電子産業関連の工場建設需要が引き続き伸長した一方で、Dymatrix製品に関連する半導体製造装置市場においては、前年度後半からの需要低迷が継続しました。

樹脂事業においては、電子材料製品に関わる半導体デバイス市場にて、前年度下期後半からの市場の低迷が継続しました。素形材製品に関連する市場の自動車販売台数は、堅調に推移しました。また発泡材料製品に関連する国内のマンション住宅着工件数については前年度に比べ若干減少傾向にありました。

この結果、当連結会計年度の売上高、および各利益は、主に海外販売および電子産業関連工場建設向け販売が増加したことにより、過去最高となりました。売上高は874億26百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は155億76百万円（前年同期比30.4%増）、経常利益は160億76百万円（前年同期比32.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は113億82百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

各部門の概況は、次のとおりです。

〔管材システム事業部門〕

管材システム事業は、樹脂バルブを主力製品として樹脂管材市場を拡大することを基本戦略としています。耐食問題の解決と樹脂管材の機能性を追求した製品開発により、お客様へのお役立ちに注力した営業活動を推進しています。

国内の樹脂バルブ等の基幹製品の販売は、旺盛だった設備投資が当下期からは全体的に落ち着きが見られ、市場の需給バランスが回復しました。一方、樹脂配管材料等を用いたエンジニアリング事業は半導体関連の大型案件の進捗に伴い堅調に推移しました。その結果、国内の売上は前年度を上回りました。

海外では、米国においては、半導体の工場建設に伴う需要は落ち着きつつも底堅く継続しており、中国においては、電子産業関連の工場建設に関わる設備投資に伴う需要が継続し、円安の影響もあり、売上は前年度を上回りました。

半導体製造装置向けのDymatrix製品は、国内売上は増加しましたが、韓国における需要

停滞の継続、米中摩擦による中国での投資遅延の影響が大きく、売上は前年度を下回りました。

利益面においては、人件費の増加や原材料価格高騰の影響があったものの、主に海外で売上が増加したことに加え、利益率の高い半導体工場向け仕入製品の販売増や円安の影響もあり前年度を上回りました。

この結果、当事業部門の売上高は574億64百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は136億91百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

〔樹脂事業部門〕

自動車や建設機械等に必要な鋳物製造に用いる素形材製品では、お客様の製造品質や生産性の向上、臭気低減による作業環境の改善など、国内外ともに多様な鋳造工程に最適な製品を提案することでお客様へのお役立ちに取り組んでいます。昨年度の原料価格高騰は今年度も高止まりの状況でしたが、それに対応した適正価格の販売を実施できました。また、自動車販売台数は堅調に推移するなか、お客様のニーズにマッチした提案営業を推進し、国内外ともに売上は前年度を上回りました。

発泡材料製品は、現場施工により最終製品となることから、施工のしやすさに加え断熱材としての性能を担保できる技術向上を推進する等、お客様への安心・安全の提供に取り組んでいます。現場発泡断熱材においては、関東および関西エリアの再開発に伴う大型物件の獲得が好調であったことに加え、トンネル掘削用の土木材料においては、施工現場に適した製品や工法の提案に積極的に取り組み、売上は前年度を上回りました。

電子材料製品は、半導体デバイス用途に必須となる電子材料の低メタル化技術を追求し、半導体の高度化に貢献しています。国内では引き続き半導体デバイス需要の停滞と販売先における在庫調整の影響を受けましたが底が見えつつある状況であるのに対して、中国では液晶をはじめとしたFPD分野の需要が強くと、結果として売上は前年度を上回りました。

利益面においては、当社単独および関係会社の売上増により、全体では前年度を上回りました。

この結果、当事業部門の売上高は222億67百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は15億28百万円（前年同期比90.9%増）となりました。

〔水処理・資源開発事業部門〕

水処理事業は、お客様のニーズに基づいた水処理設備や、水資源を有効に活用できる水再生システムの設計・施工を行っています。官庁および民間工事はともに、工事完工件数の増加や工事が順調に進捗したことにより売上は前年度を上回りました。

資源開発事業は、再生可能エネルギーである地熱発電の蒸気井などの掘削工事や温泉開発工事を行い資源の有効活用に貢献しています。温泉開発工事は、計画通りに案件が進捗しましたが、地熱掘削工事は案件の延期等により、売上は前年度を大きく下回りました。

メンテナンス事業および環境薬剤事業は、施設や設備の安定稼働のためのサービスや水処理薬剤を提供することでお客様へのお役立ちに注力しています。メンテナンス事業は、緩やかな回復基調で推移し、売上は前年度を上回りました。環境薬剤事業は製品出荷量が増加したことにより売上は前年度を上回りました。

利益面においては、水処理事業における官庁・民間工事、温泉設備工事、メンテナンス事業および環境薬剤事業の売上の増加、収益の改善により前年度を上回りました。

この結果、当事業部門の売上高は76億95百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は4億92百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

〔研究開発部門〕

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化・拡大を図るとともに、各事業の周辺分野の探索を行い、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

そのなかで管材システム事業部門においては、「流れる」を支える」のスローガンの下、商品ラインナップ拡充を中心に大口径バタフライバルブの800,900mmのラインナップ、樹脂製アクチュエータを搭載したバタフライバルブおよびダイヤフラムバルブの開発が完了し、販売を開始しました。また、お客様におけるものづくりプロセス進化に対応するため、既存製品の一層の品質向上の取り組みも継続的に推進しております。また、半導体製造装置向けの精密バルブにおいては、半導体の微細化に対応するため、バルブからの発塵抑制に関する独自の設計手法・製造技術の検討を進めており、特許出願による知的財産権確保にも努めております。

樹脂事業部門においては、近年、高まる環境対応要求に対して研究開発を推進し、引き続き製品のラインナップ拡充を図りました。素形材分野においては、環境対応型レジンコーテッドサンドであるヘキサパスのさらなる臭気低減、鋳造後の鋳型の離形性能を改善した新規レジンコーテッドサンドの開発、環境対応型コールドボックス用樹脂の開発を継続的に推進しました。発泡材料分野においては、現場発泡ウレタンで世界最高クラスの断熱性能を開発し、新製品『BEXUR（ベクスー）』として販売を開始しました。また、土木用途ではトンネル掘削現場における排水の環境負荷低減を目標に地山固結材AGSRの開発改良を完了し、その販売を開始しました。電子材料分野においては、低メタル化技術を追求するとともに、最先端の半導体に必要な低メタルの樹脂製品開発を推進しました。

水処理・資源開発事業においては、環境負荷の低減、お客様のコスト削減、省力化に貢献するため、地熱掘削資機材の改良、中水施設における再生塩素システムの改良、メタンガスを活用したバイオガス発電など新領域に向けた開発、産業廃棄物削減薬剤の開発を推進しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は55億33百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に20億87百万円、樹脂事業部門に27億15百万円、水処理・資源開発事業部門に1億87百万円、その他に5億43百万円です。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、GNT2025に従い、各事業部門が継続的な成長と収益力の向上を目指して課題解決に向けた施策を着実に実行します。2024年度の各事業部門の取り組みは次のとおりです。

管材システム事業は、海外市場において、継続成長が期待される米中の電子産業分野（半導体・液晶等）での深耕と拡販を行い、さらに新興国向けには大口径バタフライバルブ等の戦略商品を投入し、事業拡大を図ります。また、これまでに培った施工技術を活用した樹脂配管のプレハブ化を推進しており、施工における工期短縮や人手不足の課題解決に貢献し、併せて、最適な耐食ソリューションを提案できる人材の育成も進めています。今後も成長が見込める半導体関連市場に対しては、Dymatrix製品の低パーティクル化技術をさらに追求し、商品ラインアップ拡充による事業拡大を推進しており、旺盛なグローバル需要に応えるために新工場建設の検討に着手しました。製造については、デジタル化推進に注力し、製造現場データの見える化によりボトルネックの解消を進め、需要拡大に対応する製造能力の増強を推進します。

樹脂事業は、薄肉軽量化や複雑化する鋳物部品に対応し、お客様における生産性向上にも寄与する次世代の戦略商品の開発を推進します。また、多様な鋳造工程に最適な製品を提案し、自動車のEV化に伴う新たな事業機会を追求します。海外市場においては、これらの日本で培った技術等の展開を加速させ、事業拡大を図ります。現場発泡断熱材においては、断熱材の高断熱化ニーズに対応した原液システムや、施工機械の開発に加え、現場施工のしやすさや、断熱性能を担保できる施工力の向上の実現を目指した体制を確立します。電子材料

においては、当社の強みである合成技術・精製技術・低メタル化技術を活かして用途領域拡大を目指します。また将来の半導体市場の需要増に応えるべく、増設完了した南通工場（中国）および間もなく竣工する電材第二工場（愛知）のフル生産を早期に実現し、さらに中国第二工場と国内の第三工場の検討も進めます。

水処理・資源開発事業は、水処理事業において多種多様な排水処理技術と工事力を磨き、最適なソリューション提供で収益力を向上します。また、省エネ、創エネに繋がる排水処理技術の探求により、バイオガス発電分野など新領域の事業拡大を目指します。さらに水処理施設の維持管理分野においては、遠隔監視システムの改良により効率的サービスを新たに提供し、環境薬剤分野では消臭剤に加えて水処理改質剤、高分子凝集剤の販売を展開します。資源開発事業では、地熱発電分野における蒸気井案件も積極的に取込み、再生可能エネルギーの普及に貢献し、掘削の新機材導入で、工期短縮・コスト削減・安全対策の強化実現を目指します。

新事業の探索については、「循環式閉鎖型陸上養殖」等、社会課題（環境汚染・タンパク質クライシス）に貢献する事業化の可能性について引き続き検討します。

当社グループとしましては、これらの施策の着実な実行を通じて成長力・収益力の向上を図るとともに、ガバナンスの強化に努め、企業価値を高めていきます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況

		第100期 2020年度	第101期 2021年度	第102期 2022年度	第103期 2023年度
売上高	(百万円)	53,551	64,732	77,099	87,426
経常利益	(百万円)	3,648	7,012	12,140	16,076
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,789	4,773	9,425	11,382
1株当たり当期純利益	(円)	145.67	249.21	491.99	594.32
総資産	(百万円)	67,732	74,925	86,256	101,371
純資産	(百万円)	47,108	51,867	61,179	71,673
1株当たり純資産額	(円)	2,436.63	2,681.92	3,163.80	3,734.61

(注) 第101期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第101期以降の企業集団の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア ビ ト ッ プ (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
大 和 興 産 (株)	30百万円	84.2%	工業用・建築資材の販売、配管工事
エーオーシーアセンブル(株)	60百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
アサヒアメリカ,Inc.	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	5,655千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	14,342千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
(株) ラ ン ド ウ ィ ッ ク	10百万円	100.0%	断熱・内装工事請負
旭有機材樹脂(南通)有限公司	122,441千元	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
アサヒウキザイメキシコ S.A. de C.V.	154,161千ペソ	100.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

部門名	主要営業品目
管材システム事業部門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP (ポリプロピレン) 製耐食タンク、配管工事等
樹脂事業部門	フェノール樹脂 (鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等)、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、断熱材吹付施工等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

(8) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営業所事務所	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・ドバイ
	工 場	延岡工場 (宮崎県延岡市)・愛知工場 (愛知県扶桑町)・ 栃木工場 (栃木県大田原市)・広島工場 (広島県庄原市)
	研 究 所	延岡研究所 (宮崎県延岡市)・愛知研究所 (愛知県扶桑町)
アビトップ(株) (子会社)	本 社	東京都台東区
大和興産(株) (子会社)	本 社	岡山県岡山市
エーオーシーアセンブル(株) (子会社)	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc. (子会社)	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿 (上海) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備 (上海) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd. (子会社)	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH (子会社)	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd. (子会社)	本 社	シンガポール
アサヒアフリカ (PTY) LTD (子会社)	本 社	南アフリカ ハウテン州
(株)ランドウィック (子会社)	本 社	大阪府東大阪市
旭有機材樹脂 (南通) 有限公司 (子会社)	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd. (子会社)	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V. (子会社)	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株) (子会社)	本 社	東京都中央区

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,718名 (481名)	66名増 (62名増)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
771名 (208名)	37名増 (28名増)	44.1歳	19.0年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	1,800 百万円
株式会社三井住友銀行	1,100
株式会社みずほ銀行	800
農林中央金庫	500

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,800,400株
- (3) 株主数 10,043名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭化成株式会社	5,839,334 株	30.4 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,851,400	9.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,040,277	5.4
株式会社宮崎銀行	491,763	2.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	452,887	2.4
日本生命保険相互会社	356,177	1.9
RE FUND 107-CLIENT AC	249,100	1.3
新旭株式会社	199,200	1.0
JP MORGAN CHASE BANK 385781	173,157	0.9
旭有機材従業員持株会	169,674	0.9

- (注) 1. 当社は、自己株式616,592株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	交付した株式の数 (株)	交付されたもの的人数 (名)
取締役 (監査等委員を除く)	10,241	1

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	中野 賀津也	社長執行役員 コンプライアンス担当 環境安全担当 施設部担当 健康経営推進プロジェクト担当	
取締役	大西 勝弘	専務執行役員 先端材料事業本部長	
取締役	末留 末喜	常務執行役員 管材システム事業部長 管材システム事業部管材製造所長	旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長 旭有機材商貿（上海）有限公司董事長
取締役	高橋 浩雄	執行役員 樹脂事業部長 樹脂事業部樹脂購買部長	旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長 アサヒコウキザイメキシコS.A. de C.V.社長 株式会社ランドウィック代表取締役会長
取締役	氷上 英夫	執行役員 管理本部長	
取締役 (常勤監査等委員)	有馬 大地		
取締役 (監査等委員)	西村 富士夫		
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子		弁護士（窪木法律事務所代表者） 中央大学法科大学院客員教授 クオールホールディングス株式会社社外取締役 シチズン時計株式会社社外取締役 国立大学法人東京医科歯科大学副学長
取締役 (監査等委員)	奈須 徹		

(注) 1. 有馬大地氏、西村富士夫氏および窪木登志子氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、有馬大地氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 有馬大地氏は、長年事業運営および財務・経理を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 有馬大地氏、西村富士夫氏および窪木登志子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
執 行 役 員	鮫 島 修	水処理・資源開発事業統括本部長、ドリコ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	柳 澤 真	管材システム事業部次長、アビトップ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	ダニエル・アンダーソン	アサヒアメリカ,Inc.社長
執 行 役 員	山 本 猛	大和興産株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	興 梶 英 裕	樹脂事業部次長、樹脂事業部樹脂技術開発部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（監査等委員）の西村富士夫氏および窪木登志子氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年11月開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その内容の概要は、以下のとおりです。

イ. 報酬の種類とその算定方法に関する方針

当社の取締役の報酬は、「基礎報酬」「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」によって構成します。このうち、「業績反映報酬」を各取締役の担当部門の短期的な業績等を反映するインセンティブ報酬、「信託型株式報酬」を当社グループの中長期的な企業価値向上を反映するインセンティブ報酬と位置付けています。

「基礎報酬」は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、その金額は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。

「業績反映報酬」は、業績指標を考慮要素のひとつとする金銭報酬であり、その金額は、各取締役の前年度の評価に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。各取締役の前年度の評価は、その担当業務に関連する業績目標の達成度と課題解決に向けた取組みの実績を総合的に考慮して行います。なお、業績指標の内容は各取締役の担当する事業部門の営業利益に関する業績です。また、当該業績指標を選定する理由は、各取締役の担当部門の短期的な業績等を評価する際に考慮する要素のひとつとして相応しいと考えるためです。

「信託型株式報酬」は、当社の株式を交付する非金銭報酬であり、その交付される株式数は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定められた規程に従って算定します。

ロ. 報酬を支給する時期

「基礎報酬」および「業績反映報酬」は、毎年6月に年額を決定し、その12分の1を、7月から翌年6月に毎月支給します。「信託型株式報酬」は、退任時に支給します。

ハ. 各報酬の割合に関する方針

「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」がインセンティブ報酬としての機能を十分に発揮するものとなるよう、これらの報酬が報酬全体に対して相応の割合を占めるものとする方針です。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。なお、信託期間について、2021年8月25日開催の取締役会にて、2026年9月30日までに延長しております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、「業績反映報酬」の算定の基礎となる各取締役の前年度の評価を、代表取締役社長執行役員の中野賀津也氏に委任しています。これは、このような評価は、被評価者自身が参加する取締役会において決定するよりも、当社グループの経営に関する最高責任者である社長執行役員が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。

なお、各取締役の評価の客観性および透明性を確保するため、当社は、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しており、社長執行役員が各取締役の前年度の評価を行う際には、その原案を指名・報酬委員会に示して意見を求め、指名・報酬委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的な評価を決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	200	115	45	41	6
取締役（監査等委員） （うち社外役員）	51 (36)	51 (36)	- (-)	- (-)	6 (4)
合 計 （うち社外役員）	251 (36)	166 (36)	45 (-)	41 (-)	12 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）について、「基本報酬」は上記「基礎報酬」、「業績連動報酬等」は上記「業績反映報酬」、「非金銭報酬等」は上記「信託型株式報酬」であります。
2. 当事業年度の業績反映報酬の業績指標の実績は、第102期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結営業利益（119億47百万円）等です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子	弁護士（窪木法律事務所代表者） 中央大学法科大学院客員教授 クオールホールディングス株式会 社社外取締役 シチズン時計株式会社社外取締役 国立大学法人東京医科歯科大学副 学長	いずれも重要な取引その他の 特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況および発言状況等
取締役 (常勤監査等委員)	有馬 大地	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会15回の 全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも 積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業 務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っており ます。
取締役 (監査等委員)	西村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会15回の 全てに出席し、これまで培ってきた製造所管理、事業経営における 豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な 発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子	当事業年度において就任以降に開催された、取締役会10回および 監査等委員会10回の全てに出席し、これまで弁護士として培って きた企業法務、企業経営に関する豊富な見識に基づいて、客観的な 視点から適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび会社法施行規則第110条の4に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（監査等委員である者を含む）、当社の業務執行の権限を委譲された執行役員、および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令、定款の遵守は言うまでもなく、社会の構成員として求められる社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社はグループ理念およびこれを実践するための根本規則として旭有機材グループ行動規範を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた旭有機材グループ行動規範に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員会設置会社である当社の監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針の下に、当社グループの各部門の業務執行状況について定期的に実地監査を行うなど、法令および定款に対する当社グループの役職員による業務執行状況について監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、月1回以上、取締役会を開催する。また、監査等委員を含む各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役の職務執行状況および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- ニ. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「取締役会規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持ち、業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し上位の取締役および執行役員がそれを監督する。
- ヘ. 当社および国内子会社の役職員の通常の報告経路から独立した社内通報制度である「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）による通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト. 当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

II. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ. 当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けている。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定している。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告する。
- ロ. 当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ. 当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二. 子会社において非常事態が発生した場合は、当社が定める「全社リスク対策本部の設置および初期対応基準」に従い、当社と子会社とが連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長執行役員 の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
- ロ. 当社の代表取締役社長執行役員決裁事項については、その判断の確保と意思決定における透明性を目的として、経営会議を原則として、月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
- ハ. 当社は、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- 二. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ITを活用したシステムにより、迅速・確に当社の監査等委員である取締役を含む各取締役および執行役員に提供する。

V. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
- ロ. 各子会社を所管する事業部長・本部長または運営・管理の所管を社長執行役員より指名された執行役員は、各子会社の業務状況を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- 二. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

VI. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

VII. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保する。

Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
- ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ニ. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利益な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役にその理由の開示を求める。

Ⅹ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等を請求した時は、監査等委員会の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理をする。

Ⅺ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の代表取締役社長執行役員、内部監査部門および会計監査人、ならびに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記内部統制体制の運用について、取締役会において継続的に経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。

なお、当連結会計年度における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- イ. 14回の取締役会を開催し、取締役会において決定された企業理念等を実現するための具体的な経営戦略や経営計画等について代表取締役および業務執行取締役ならびに執行役員より業務報告を行い、上記の経営戦略や経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督を行いました。
- ロ. コンプライアンスや財務報告にかかる内部統制・リスク管理体制の整備にかかる実務は、当社の管理本部および内部監査部門が行い、これらの体制構築や運用の状況について半期毎に取締役会に報告いたしました。
- ハ. 経営陣である取締役および執行役員に対しては、経営陣としての必要な能力の研鑽、事業への理解の促進のため、全役員参加による研修を開催するとともに、従業員に対してはコンプライアンスやハラスメント研修の実施、全従業員へのeラーニングシステムを利用した情報セキュリティや安全保障貿易管理（輸出管理）に関する教育を行う等、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施いたしました。
- ニ. 当社の従業員が遵守すべき行動準則を定めた旭有機材グループ行動規範に関するチェックシートを全職場に配布し、職場毎の読み合わせによりその実践状況を確認し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ホ. 当社グループのリスク管理の体制整備とその取組みの一層の強化のため、「リスク管理規程」に沿ってリスク管理委員会を開催し、当社を取り巻く様々なリスクについて再評価を行い、その重要性・優先度を決定するとともに、それぞれのリスク低減に向けた施策を策定いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を企業にとっての最重要事項の1つと認識し、業績動向、財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を確保しつつ、継続的な収益拡大の達成による増配を目指すことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき50円とさせていただき予定であります。なお、中間期において、中間配当金1株につき50円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき100円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	66,660	流動負債	24,374
現金及び預金	18,761	支払手形及び買掛金	6,876
受取手形	3,681	電子記録債務	4,954
電子記録債権	7,299	短期借入金	4,200
売掛金	10,100	未払法人税等	1,426
契約資産	3,530	その他	6,918
棚卸資産	22,278	固定負債	5,324
その他	1,072	繰延税金負債	953
貸倒引当金	△62	退職給付に係る負債	1,980
固定資産	34,711	株式給付引当金	75
有形固定資産	24,267	役員株式給付引当金	171
建物及び構築物	7,556	長期前受金	1,331
機械装置及び運搬具	3,231	その他	813
土地	6,898	負債合計	29,698
建設仮勘定	4,755	純資産の部	
その他	1,828	株主資本	66,368
無形固定資産	2,661	資本金	5,000
のれん	816	資本剰余金	8,574
その他	1,845	利益剰余金	54,672
投資その他の資産	7,783	自己株式	△1,877
投資有価証券	3,084	その他の包括利益累計額	4,582
繰延税金資産	933	その他有価証券評価差額金	832
退職給付に係る資産	2,786	為替換算調整勘定	3,587
その他	997	退職給付に係る調整累計額	162
貸倒引当金	△17	非支配株主持分	723
資産合計	101,371	純資産合計	71,673
		負債純資産合計	101,371

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	87,426
売上原価	51,754
売上総利益	35,672
販売費及び一般管理費	20,097
営業利益	15,576
営業外収益	545
受取利息	35
受取配当金	109
為替差益	149
不動産賃貸料	87
出資金運用益	98
その他	67
営業外費用	45
支払利息	16
不動産賃貸費用	11
災害義援金	5
その他	13
経常利益	16,076
特別利益	10
固定資産売却益	10
特別損失	111
固定資産除却損	46
投資有価証券売却損	0
事業構造改善費用	66
税金等調整前当期純利益	15,974
法人税、住民税及び事業税	4,319
法人税等調整額	133
当期純利益	11,523
非支配株主に帰属する当期純利益	141
親会社株主に帰属する当期純利益	11,382

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	5,000	8,574	45,032	△1,166	57,440
当期変動額					
剰余金の配当			△1,742		△1,742
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,382		11,382
自己株式の取得				△734	△734
自己株式の処分				22	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,640	△711	8,928
当期末残高	5,000	8,574	54,672	△1,877	66,368
	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る調整 累計額		
当期首残高	800	2,547	△174	566	61,179
当期変動額					
剰余金の配当					△1,742
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,382
自己株式の取得					△734
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33	1,040	336	157	1,566
当期変動額合計	33	1,040	336	157	10,494
当期末残高	832	3,587	162	723	71,673

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	34,477	流動負債	14,980
現金及び預金	4,285	支払手形	296
受取手形	1,429	電子記録債務	2,807
電子記録債権	5,868	買掛金	3,604
売掛金	6,326	短期借入金	4,200
契約資産	2,844	リース債務	13
棚卸資産	12,931	未払金	1,017
前払費用	137	未払費用	2,269
短期貸付金	267	未払消費税等	22
その他	390	未払法人税等	629
固定資産	32,190	契約負債	12
有形固定資産	16,221	預り金	43
建物	3,764	その他	68
構築物	179	固定負債	3,755
機械装置	1,580	リース債務	40
車両運搬具	4	預り保証金	510
工具、器具及び備品	614	長期前受金	1,331
土地	5,591	退職給付引当金	1,588
リース資産	49	株式給付引当金	75
建設仮勘定	4,440	役員株式給付引当金	171
無形固定資産	1,134	その他	39
ソフトウェア	1,064	負債合計	18,735
のれん	23	純資産の部	
その他	48	株主資本	47,114
投資その他の資産	14,836	資本金	5,000
投資有価証券	2,571	資本剰余金	8,575
関係会社株式	7,979	資本準備金	8,479
関係会社出資金	727	その他資本剰余金	96
関係会社長期貸付金	614	利益剰余金	35,419
長期前払費用	21	利益準備金	1,250
前払年金費用	2,505	その他利益剰余金	34,169
繰延税金資産	283	土地圧縮積立金	431
その他	147	繰越利益剰余金	33,738
貸倒引当金	△12	自己株式	△1,880
資産合計	66,668	評価・換算差額等	819
		その他有価証券評価差額金	819
		純資産合計	47,933
		負債純資産合計	66,668

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	40,627
売上原価	26,776
売上総利益	13,851
販売費及び一般管理費	8,819
営業利益	5,032
営業外収益	2,023
受取利息	27
受取配当金	1,525
為替差益	250
不動産賃貸料	87
出資金運用益	98
その他	37
営業外費用	26
支払利息	9
不動産賃借費用	11
災害義援金	5
その他	1
経常利益	7,029
特別利益	4
固定資産売却益	4
特別損失	105
固定資産除却損	39
事業構造改善費用	66
税引前当期純利益	6,929
法人税、住民税及び事業税	1,448
法人税等調整額	△35
当期純利益	5,515

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他の剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	8,479	96	1,250	431	29,965	31,646
当期変動額							
剰余金の配当						△1,742	△1,742
当期純利益						5,515	5,515
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,773	3,773
当期末残高	5,000	8,479	96	1,250	431	33,738	35,419

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,169	44,052	853	44,905
当期変動額				
剰余金の配当		△1,742		△1,742
当期純利益		5,515		5,515
自己株式の取得	△734	△734		△734
自己株式の処分	22	22		22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△34	△34
当期変動額合計	△711	3,062	△34	3,028
当期末残高	△1,880	47,114	819	47,933

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

旭有機材株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	有馬 大地	㊟
監査等委員	西村 富士夫	㊟
監査等委員	窪木 登志子	㊟
監査等委員	奈須 徹	㊟

(注) 監査等委員の有馬大地、西村富士夫及び窪木登志子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
**エンシティホテル延岡 3階
雅-B**

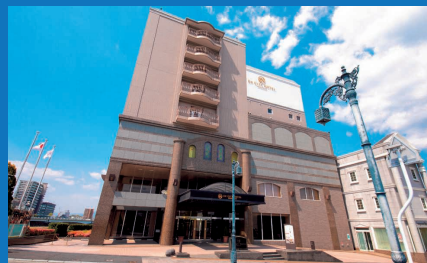
TEL(0982)32-6060

交通

日豊本線
JR「延岡」駅下車 徒歩——約8分
タクシー——約4分



株主総会会場



エンシティホテル延岡 3階 雅-B

ご来場に当たり
サポートが必要な方は、
事前にお電話でご連絡ください。

旭有機材株式会社

電話：03-5826-8820 (代表)
(土日祝日を除く9:00~18:00)

UD
FONT

